

月刊ハローワーク通信

ハローワーク秋田の業務内容やイベントなどを紹介する広報紙です

《2021.3月号》

発行: 〒010-0065 秋田市茨島 1-12-16

ハローワーク秋田 (電話 018-864-4111)

(FAX 018-864-1815)

ハローワーク秋田に電話の際は、音声案内にしたがって担当の「部門コード」を入力してください。



秋田県合同就職説明会のお知らせ

日時
会場

3月24日(水)25日(木)26日(金)
10:30~15:00 (受付:10:00~)
秋田ビューホテル
(秋田市中通 2-6-1)

対象者

2022年3月に卒業(修了)予定の
大学(院)、短大、高専、専修学校等の
学生・既卒者

実施
内容

- ・採用担当者による企業概要の説明等
- ・公的機関等による個別相談、情報提供等
- ・ハローワーク職員による就職相談、アドバイス等
- ・企業案内及び県内就職に関する情報提供
- ・県内就職促進事業に関する情報提供

その他

詳細や参加企業は秋田県就活情報サイト
「KocchAke! (こっちゃけ)」で
ご確認下さい。
※参加申込書のダウンロードもこちらから

事前申し込みは不要です。事前に「参加申込書」をダウンロードし、必要な枚数を準備してください。※当日会場に手書きの用紙も用意いたしますが、感染防止のために事前に準備をお願いします。

予約不要
入場無料
入退場自由

主催: 秋田県・秋田労働局・秋田新卒応援ハローワーク及び県内各ハローワーク
お問い合わせ先: 秋田県 あきた未来創造部 移住・定住促進課
TEL: 018-860-1248 E-mail: iju@pref.akita.lg.jp



《information》

イベント情報

～ハローワーク秋田が主催（または共催）する面接会や各種相談会の情報です～

○「ミニ面談会（C o C o d e 面談会）」

* 求人者と求職者の接触の機会を増やすため、ハローワーク秋田の相談室で開催するミニ面談会です。履歴書を持参しての堅苦しい面接会ではなく、お気軽に事業所の担当者から会社内容、求人内容、求人条件を聞くことができます。服装も自由です。

* 会場はハローワーク秋田 1 階相談室となります（当日は、1 階総合案内で受付してください）。

* 参加を希望される方は、ミニ面談会担当者へお申込みください（事前予約をおすすめします）。

＜3月の予定＞ 予定は変更となる場合があります。詳しくはお問い合わせ下さい。

時間は午前⇒10:00～12:00・午後⇒2:00～4:00となります。

- | | |
|-------|----------------------------------------------------------|
| 3月 1日 | 午前：特別養護老人ホーム太平荘、川口デイサービスセンター（社会福祉法人晃和会） |
| 3月 2日 | 午前：株式会社東北ビルカンリ・システムズ |
| 3月 3日 | 午前：有限会社やさしい手秋田 |
| 3月 4日 | 午前：株式会社サノ |
| 3月 5日 | 午前：株式会社伊徳 秋田東店
午後：社会福祉法人南秋福祉会 |
| 3月 8日 | 午前：ショートステイ御所野の森（株式会社和敬園）
午後：株式会社木村スタンド |
| 3月 9日 | 午前：株式会社プレステージ・インターナショナル秋田BPOキャンパス |
| 3月10日 | 午前：特別養護老人ホーム幸楽園、ショートステイ幸楽園他（社会福祉法人幸楽会） |
| 3月11日 | 午前：ひとむすび八橋（株式会社いわま薬局） |
| 3月12日 | 午前：介護センター 花☆花
午後：社会福祉法人秋田県社会福祉事業団 障害者支援センター御所野 |
| 3月15日 | 午前：株式会社秋田キャッスルホテル |
| 3月16日 | 午前：拓稜ハウス土崎南・拓稜ハウス割山（株式会社シンワ）
午後：黒子ケアラボ（ライフデザインラボ株式会社） |
| 3月17日 | 午前：株式会社ニチイ学館 秋田支店 |
| 3月18日 | 午前：株式会社へいあん秋田
午後：社会福祉法人雄仁会（幼保連携型認定こども園あおぞらなないろ園 他） |
| 3月19日 | 午前：有限会社やさしい手秋田
午後：特別養護老人ホームひなた、ショートステイひなた他（社会福祉法人新秋会） |
| 3月22日 | 午前：株式会社伊徳 自衛隊通店 |
| 3月23日 | 午前：株式会社東北ビルカンリ・システムズ |
| 3月24日 | 午前：国際タクシー株式会社 |
| 3月25日 | 午前：株式会社プレステージ・インターナショナル秋田BPOキャンパス |
| 3月26日 | 午前：有限会社伸栄実業 |



【担当：紹介第1部門 部門コード 41#】

○各種相談会

* 各相談会とも、事前の予約が必要です。* 相談会場は、いずれもハローワーク秋田 1 階相談室です。

◆「雇用保険と高齢厚生年金の併給調整、国民健康保険料の軽減措置」について

□ 相談実施日：3月22日（月）13:00～17:00

【担当：雇用保険給付課 部門コード 11#】

◆「しごと・ストレスチェック相談室」

□ 相談実施日：3月5日（金）、3月19日（金）13:00～15:00

【担当：紹介第1部門 部門コード 41#】

◆「福祉のお仕事」相談コーナー（秋田県健康福祉部長寿社会課）

□ 相談実施日：3月23日（火）10:00～15:00

【担当：紹介第2部門 部門コード 41#】

◆「看護のお仕事」相談会（秋田県ナースセンター）

□ 相談実施日：3月9日（火）、3月26日（金）9:00～12:00

【担当：紹介第2部門 部門コード 41#】

ハローワーク秋田の利用方法が 秋田労働局公式 YouTube チャンネルにてご覧いただけます！

ハローワーク 利用方法のご案内

●リポーター 相場詩織さん
●ナビゲーター 桜庭みさおさん



↑アクセスは
こちらから

秋田労働局 YouTube 公式チャンネル

秋田労働局では、YouTube を利用した動画配信を行っています。動画で分かりやすく、いつでも視聴することができます。秋田労働局HPまたは「秋田労働局 YouTube」で検索して下さい。

最近アップロードした動画

- パートタイム・有期雇用労働法について
～同一労働・同一賃金に向けた取組～
- 改正労働施策総合推進法について
～職場のパワハラ防止対策～
- 就職応援フェア 2020 トークセッション など



5:00 / 10:00



“ハロトレ” 情報 <<就職のために新たな技能や知識を習得しませんか！>>

区分	訓練科名	募集期間	訓練期間	定員	訓練実施場所
公共職業 訓練	パソコン・事務習得科	1月15日～3月2日	3月24日～6月22日	20名	富士ネットワーク(株) OAステーション秋田校
	金属加工技術科	2月24日～3月29日	5月11日～10月29日	15名	ポリテクセンター秋田
	住宅リフォームデザイン科	2月24日～3月29日	5月11日～10月29日	15名	ポリテクセンター秋田
	介護労働講習(実務者研修を含む)	2月15日～5月7日	6月1日～11月9日	42名	秋田県中央地区老人福祉総合エリア 他
公共職業 訓練 (長期高度 人材育成 コース)	介護福祉士養成科(2年)	1月12日～3月3日	4月6日～R5/3月中旬	5名	日本赤十字秋田短期大学
	保育士養成科(2年)	1月12日～3月9日	4月9日～R5/3月中旬	9名	聖霊女子短期大学
	保育士養成科(2年)	1月12日～3月5日	4月5日～R5/3月中旬	4名	聖園学園短期大学
	栄養士養成科(2年)	1月12日～3月9日	4月9日～R5/3月中旬	13名	聖霊女子短期大学
	ITエンジニア養成科(2年)	1月12日～3月11日	4月6日～R5/3月中旬	6名	秋田コア ビジネスカレッジ
	経理スペシャリスト養成科(2年)	1月12日～3月11日	4月6日～R5/3月中旬	2名	秋田コア ビジネスカレッジ
	美容師養成科(2年)	1月12日～3月11日	4月8日～R5/3月中旬	2名	秋田県理容美容専門学校
	美容師養成科(2年)	1月12日～3月15日	4月9日～R5/3月中旬	2名	秋田ヘアビューティカレッジ
求職者 支援訓練	OA経理事務科【託児】	2月9日～3月2日	3月26日～6月25日	15名	富士ネットワーク(株) OAステーション秋田校
	Web制作技術者養成科	2月10日～3月3日	3月29日～8月27日	15名	トラパツコンテンツスクール本校
	介護職員初任者研修&パソコン習得科	2月10日～3月3日	3月29日～6月28日	15名	社会福祉法人正和会ケアコンプレックス寺内

* 新型コロナウイルス感染防止対策のため、状況により開催日程等が変更または訓練そのものが中止になる場合もありますのでご了承下さい。

* 選考により受講者を決定しますので、お申込みいただいても受講できない場合があります。ご了承ください。

* 日程等が変更される場合がありますので、申込み前に再度確認願います。

* 受講料は無料ですが、教材等の自己負担があります。

* 「ハロトレ」【ハロートレーニング ～急がば学べ～】は、「公的職業訓練」の「愛称」と「キャッチフレーズ」です。



ハロートレーニング
急がば学べ

【お問合せ先：紹介第1部門 部門コード 41#】

事業主のみなさまへ

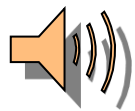
令和3年3月1日から 障害者の法定雇用率が引き上げになります

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります（障害者雇用率制度）。この法定雇用率が、令和3年3月1日から以下のように変わります。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	令和3年3月1日以降
民間企業	2.2% ⇒	2.3%
国、地方公共団体等	2.5% ⇒	2.6%
都道府県等の教育委員会	2.4% ⇒	2.5%

留意点 対象となる事業主の範囲が、従業員43.5人以上に広がります。

お問い合わせ先：専門支援部門（43#）



ハローワーク秋田 雇用の動き(令和3年1月)

概況（常用）

求職者数は新規が前年同月比で減少、有効は同比で増加、求人数も新規が同比で減少、有効は同比で増加している。この結果、有効求人倍率は1.35倍となり、前年同月比で▲0.01ポイント低下、前月からは▲0.02ポイント低下した。

管内の雇用失業情勢は、求人倍率が高い水準を維持しているものの、事業主都合による離職者や雇用保険受給者の増加など懸念材料も見られるため、引き続き新型コロナウイルス感染症等の影響を注視する必要がある状況となっている。

【用語解説】

- * 月間有効求人数：前月から繰越された有効求人数（前月末日現在において、求人票の有効期限が翌月以降にまたがっている未充足の求人数をいう）と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- * 月間有効求職者数：前月から繰越された有効求職者数（前月末日現在において、求職票の有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定の求職者をいう）と当月の「新規求職申込件数」の合計をいう。
- * 月間有効求人倍率：求職者に対する求人数の割合をいい、「月間有効求人数」を「月間有効求職者数」で除して得たもの。

■有効求人倍率（常用）の推移

